

都心に関連するその他の取組一覧

事業名	目的	事業概要			担当課
		内容	実施期間	実施場所	
モバイル情報サービス「広島P2ウォーカー」	平和の推進、観光振興、地域経済の活性化等の分野の課題解決	ICTの持つ情報発信力や情報処理能力等を活用した取組として、平和記念公園及びその周辺地域を訪れる国内外の方が、スマートフォンやタブレット端末等を通じて、その場で平和や観光に関する情報等を入手できるサービスとして、様々なコンテンツを提供している。	平成22年度～	平和記念公園及びその周辺地域等(コンテンツ提供場所)	企画総務局 情報政策課
広島デジタルサイネージ推進	市政情報の効果的な発信	広島市内中心部の3か所(シャレオ中央広場、レストハウス、広島市役所本庁舎)に、サイネージのディスプレイを設置することで、デジタルサイネージの利活用により様々な情報を市民や観光客等に提供している。	平成21年度～	シャレオ中央広場、レストハウス、市役所本庁舎	企画総務局 情報政策課
うらぶくろ界限まちづくり協議会の活動支援	まちづくり活動の支援	平成27年2月に発足した「うらぶくろ界限まちづくり協議会」に対して、広島市職員や都市計画の専門家などのアドバイザーやコンサルタント等を派遣するなど、住民のまちづくり活動を支援している。 商店街振興組合が作成したプロジェクト案の実現に向けて、他の商店街や地域住民等との調整や、袋町公園へのカフェテラス設置等について検討を進め、袋町公園の整備・運営の可能性を探るなどの取組を行っている。	平成26年度～	中区袋町公園及び公園の周辺	市民局 市民活動推進課
平和記念式典関連事業	来訪者への平和文化体験機会の提供	平和記念式典の関連事業として、青少年を中心とする平和・文化イベント等を行っている。	昭和21年度～ (毎年8月)	平和記念公園	市民局 市民活動推進課
流川・薬研堀地区安全なまちづくり推進事業	安全で誰もが安心して楽しむことができる健全で魅力的なまちづくり	「流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり計画」等に掲げた三つの基本方針(①歩きやすい歩行空間の確保、②安全・安心な環境づくり、③魅力的な商業地の形成)に基づき、薬研堀通りの歩道新設、継続性のある防犯活動の組織づくり、東新天地公共広場の改修等を行っている。	平成18年度～	流川・薬研堀地区	市民局 市民安全推進課
旧日本銀行広島支店の保存・活用	市民主体の芸術・文化活動発表の場として活用	広島市指定重要有形文化財であり、被爆建物である旧日本銀行広島支店の文化財的価値を維持しつつ、歴史の証人として保存・活用する。基本的には建物を現状のまま保存・活用し、改修はバリアフリーのための設備など必要最小限にとどめることとし、市民主体の芸術・文化活動発表の場として活用する。	平成12年度～	旧日本銀行広島支店	市民局 文化振興課
広島城管理運営及び広島城二の丸の公開	武家文化を中心とした郷土の歴史に関する資料展示 江戸時代後期の歴史的空間を復元整備した広島城二の丸の公開	広島城天守閣における常設展、企画展及び講座・教室等の実施や、広島城二の丸における表御門及び平櫓等の公開を行っている。	平成6年度～	広島城天守閣、 広島城二の丸	市民局 文化振興課
威風堂々クラシックin Hiroshima	地元若手演奏家の育成と発表の場の提供等	広島市出身の世界的指揮者である大植英次氏プロデュースの下、年に一度、広島のまちが一日中、クラシック音楽でいっぱいになるよう、市内約10か所の会場でクラシックコンサート(ソロ、アンサンブル、オーケストラ等)を開催している。	平成25年度～	広島国際会議場ほか (計10か所程度)	市民局 文化振興課
天皇盃 全国都道府県対抗男子駅伝競走大会	本市におけるスポーツ振興	広島開催が定着している天皇杯全国都道府県対抗男子駅伝競走大会に対して、補助金交付、ホームページや広報紙によるPRなどの支援を行っている。	平成8年度～	平和記念公園前と、廿日市市の旧中国電力旧大野研修所前間等。 平和大通り及び城南通りを含む。	市民局 スポーツ振興課
外国人観光客のための観光情報提供	外国人観光客の増加	広島市を訪問する姉妹都市からの来広者等に対し、観光パンフレット等を配布するとともに、国際交流ラウンジにおいて、観光客に対して情報提供を行う等の取組を行っている。	平成24年度～	・国際交流課 ・広島国際会議場	市民局 国際交流課
ごみのないまちづくり	ごみのない、きれいなまちづくりの推進	来広者が「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じるよう、次のような取組を行っている。 ・ 市民主体の門前清掃や町内一斉清掃などのボランティア清掃を定着する取組の実施 ・ 美化推進区域・喫煙制限区域において、「おもてなし」に配慮した取組の実施 ・ ごみのないまちづくりに対する市民の積極的な取組の促進	平成24年度～	・市街地 ・美化推進区域・喫煙制限区域	環境局 業務第一課
街角観光案内所	広島滞在の利便性の向上及び民間事業者によるおもてなし観光の推進	広島市域内で観光客が立ち寄りやすい民間施設を「ひろしま街角観光案内所(トラベルパル)」と位置づけ、各トラベルパルにおいて、観光客に対して観光パンフレットなどによる観光情報の提供等を行っている。 また、外国人旅行者向けの街角観光案内所として、「トラベルパルインターナショナル」に認定した施設で、パンフレットの配架や簡単な道案内、トイレや休憩場所の提供等も行っている。	平成24年度～	トラベルパル:144施設 トラベルパルインターナショナル:41施設	経済観光局観光政策部 観光企画担当・観光プロモーション担当
「広島とりっ歩(ぶ)」の推進	まち歩き観光による個人旅行者等の増加	まち歩きパンフレット「広島とりっ歩(ぶ)」の作成や、「広島とりっ歩(ぶ)」への参加促進のためのプロモーションにより、広島市内のガイド団体等の情報発信力の強化を支援している。 これにより、個人やグループ旅行者のまち歩きの観光ニーズにも対応している。	平成24年度～	市内16コース	経済観光局 観光政策部 観光企画担当
ひろしまライトアップ事業	観光客や市民が広島の夜の街を散策して楽しめる魅力ある観光スポットの創出	「おとぎの国」をコンセプトに、平和大通りやアリスガーデンなどの市内中心部で、約140万球の色とりどりの光でライトアップを展開している。	平成20年度～ (毎年11月中旬～1月初旬)	平和大通り、並木通り、中心部商店街など市内中心部一帯	経済観光局 観光政策部 観光企画担当
フラワーフェスティバル等観光行事開催	観光イベントの充実	広島祭委員会が実施する各事業を円滑に実施するため、警備、会場清掃、仮設便所・本部テント等の設置、交通規制看板・標識設置などの経費等イベントの充実にかかる費用を負担している。 主な事業: ひろしまフラワーフェスティバル、大文字まつり、七夕まつり、広島みなと夢花火大会、ピースメッセージとろうろ流し、広島城大菊花展	昭和29年頃～	平和大通り、並木通り、中心部商店街など市内中心部一帯	経済観光局 観光政策部 観光企画担当
ゆかたできん祭	市内中心部の賑わいの創出及び滞在時間の延長並びに宿泊客の増加	広島夏の風物詩である「ゆかた」をテーマとする市民参加の祭り「ゆかたできん祭」を実施している。	平成15年度～	中央通り、袋町公園、シャレオ中央広場、本通、東新天地広場 等	経済観光局 観光政策部 観光企画担当

事業名	目的	事業概要			担当課
		内容	実施期間	実施場所	
平和記念公園無料ガイドの実施	観光客の増加と平和文化の振興	8月6日平和記念日に平和記念公園を訪れる個人又は少人数のグループの来訪者を対象に、広島市観光ボランティアガイド協会会員等による平和記念公園内の無料ガイドを行っている。 その際に、英語の説明を希望される方には、語学ボランティアが同行し通訳を行う。	平成23年度～	平和記念公園内	経済観光局 観光政策部 観光企画担当
平和文化イベントガイドの作成	観光客の増加と平和文化の振興	8月上旬に行われる平和・文化関連行事、平和・文化関連施設、散策マップ等の情報を盛り込んだイベントガイドを作成し、平和記念式典や観光案内所、ホテル等で配布している。	平成23年度～	平和記念公園、市関連施設、市内のホテル	経済観光局 観光政策部 観光企画担当
水の都フェスティバル	全国に向けた「水の都ひろしま」の素晴らしいPR	「水の都ひろしま」推進計画に基づき、モデル地区等における重点的な取組として位置付けられている水辺の演出事業として、砂持加勢まつりや、水辺の映画上映等のイベント開催を支援している。	平成19年度～	基町環境護岸	経済観光局 観光政策部 観光ビジネス担当
水辺のコンサート	「水の都ひろしま」にふさわしいおいとにぎわいのある水辺空間の創出	水辺の公共空間で、ミュージシャンやパフォーマーによるコンサート等を開催しやすい環境を整えるとともに、より多くの人に対して情報を提供することにより、「水の都ひろしま」をPRしている。	平成16年度～	原爆ドーム対岸親水テラス	経済観光局 観光政策部 観光ビジネス担当
水辺のオープンカフェ	京橋川や元安川、本川の河岸緑地における、水辺の新たな魅力の創出	河岸緑地に設置又は隣接する店舗の屋外部分も有効に利活用し、事業者が喫茶や飲食を営む「水辺のオープンカフェ」を実施している。 現在は、京橋川地区7店舗、旧太田川(本川)・元安川地区2店舗で営業しており、今後京橋川左岸(稲荷大橋～京橋)の2店舗が新規展開する予定である。(この内、稲荷大橋側1店舗が平成28年春出店予定)	平成16年度～	中区橋本町11番ほか	経済観光局 観光政策部 観光ビジネス担当
水辺のライトアップ	京橋川地区の水辺のライトアップ事業の実施	ライトアップ事業を開始するために、地元住民が主体となって、取り組みたい内容等を検討し、実証実験を行った後、照明機器等設置工事を実施する。 取組内容の検討の熟度が高まった後に、河川管理者である県と実現の可能性等について協議することになっている。	平成27年度～	中区橋本町11番ほか	経済観光局 観光政策部 観光ビジネス担当
Wi-Fi環境の広域整備による外国人観光客誘致事業	広島広域都市圏域への滞在長期化及び圏域内周遊の促進	・「Hiroshima Free Wi-Fi」の対象エリアを近隣市町へ拡大し、圏域への滞在長期化、周遊促進につなげる。 ・平成27年度は、原爆ドーム周辺に接続環境を整備する。 ・Wi-Fi接続履歴等を活用し、圏域全体での外国人観光客の動線把握を推進する。 ・「Hiroshima Free Wi-Fi」の市域を超えた一体的な環境整備を推進する。 ・圏域全体の観光情報等のコンテンツを充実させる。	平成25年度～	広島市中心部 (平成28年度からは、広島広域都市圏内の9市2町に拡大して拠点を整備)	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
都市計画制度を活用した都心部の活性化	民間開発の適切な誘導による都心部の活性化	セットバック等を条件に、建築基準法による容積率等の制限の一部を適用除外とすることが可能となる“街並み誘導型地区計画”など、都市計画制度を活用したビルの建て替えなどにより都心部の活性化を行う。	平成26年度～	紙屋町・八丁堀地区	都市整備局 都市計画課
良好な景観の形成	美しく品のある都市景観の創出	景観計画を策定し、その運用を通じて建築物や屋外広告物等の景観誘導のより一層の充実を図っている。また、デザインに配慮した公共施設の整備など、良好な景観の形成に向けた取組を推進している。 ※「都心」の範囲にある景観計画重点地区は以下のとおり。 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区、平和大通り沿道地区、縮景園周辺地区、広島東照宮・國前寺周辺地区、広島城・中央公園地区、リバーフロント地区、広島駅新幹線口地区、広島駅南口地区、広島市民球場周辺地区、都心幹線道路沿道地区	平成26年度～	広島市全域	都市整備局 都市計画課
中央公園の在り方について	中央公園内の施設の老朽化や幹線道路等で分断された各施設間の連携等の課題への対応	周辺地域を含む中央公園全体の施設配置等の見直しの検討が必要となっており、「中央公園の今後の活用に係る検討状況(中間報告)」を基に、都市活性化対策特別委員会での議論や意見を踏まえ、中央公園の在り方について、さらに検討を深めることにしている。	—	中央公園	都市整備局 都市機能調整部・緑政課
広島駅周辺地区エリアマネジメントの推進	広島駅周辺地区におけるエリアマネジメント体制の構築等ソフト面での「まちづくり」の推進	ハード整備後の当地区が広島陸の玄関にふさわしい「まち」として持続的に発展していけるよう、関係者と連携するエリアマネジメント体制を構築し、議論を深めながら「まちづくり」への機運を高めていくとともに、活動の主体となるエリアマネジメント体制を軌道に乗せるために必要な取組を行う。	平成26年度～	二葉の里地区、広島駅地区、球場地区	都市整備局 都市機能調整部 広島駅周辺地区整備担当
河岸緑地整備事業	安全で快適な歩行者、自転車の通行空間の整備	市民が川辺に集い、語らい、憩う場となり、また都心部における安全で快適な空間の整備に次のとおり取り組んでいる。 ・市街地は、歩行者や自転車が利用しやすい園路を整備する。 ・橋詰めは、広場を設け、緑地利用を誘引すると同時に、市内のポケットパルク的な機能を持った憩いの場とする。 ・植栽は、緑量の確保に努め、四季の変化が楽しめるものとする。	昭和55年度～ 平成40年代後半	天満川、旧太田川(本川)、元安川、京橋川、猿猴川の河岸	都市整備局 公園整備課
自転車都市づくりの推進	「自転車」を生かしたまちづくり(自転車都市づくり)の推進	自転車の利用環境整備に関する「走行空間整備(はしる)」「駐輪場整備(とめる)」「ルール・マナーの遵守(まもる)」の3本柱に、地域の魅力づくりや観光振興に自転車を活用する「活用促進(いかす)」の柱を加えた、4本柱の具体的な取組を総合的に進めることにより、環境にやさしく、健康増進にも寄与するなど様々な便益をもたらす自転車のネットワークを構築する。	平成25年度～	広島市全域	道路交通局 自転車都市づくり推進課
バスロケーションシステムの整備費補助	バス利用者の利便性の向上及びバス交通の活性化	広島県バス協会が導入を進めているバスロケーションシステムに対し、県等と連携してシステム導入に係る費用の一部を次のとおり補助している。 整備内容:センターシステム開発、バス車載機の整備、バス停表示器の整備(交通結節点や主要バス停など68箇所を予定)	平成26年度～ 平成27年度	広島市全域	道路交通局 都市交通部 交通対策担当
路面電車のLRT化	都市内交通の円滑化及び都市の魅力向上	広島都市圏LRTプロジェクト推進協議会が作成する「広島都市圏LRT整備計画」に基づき、低床路面電車の導入、電停の改良及び電車接近表示装置の高度化などを行う(LRT導入補助、電停のバリアフリー化、電車優先信号の設置個所の拡大)。 ※LRT化:LRTとは「Light Rail Transit」の略で、定時性・速達性、快適性などに優れ、人にも環境にもやさしい路面電車にすること。	平成17年度～	広島電鉄市内線及び宮島線	道路交通局 都市交通部 交通対策担当